

# 流山市議会だより

発行：流山市議会  
編集：議会広報広聴特別委員会  
千葉県流山市平和台1-1-1 議会事務局内  
電話04-7150-6099(直通)FAX 04-7150-2863  
Email:gikai@city.nagareyama.chiba.jp

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の年4回発行です。ホームページアドレス <http://www.nagareyamagikai.jp/>

## 平成28年度決算を認定 議員研修会開催のお知らせ



写真コンクール入賞作品 伊島 彩乃さん(13歳) 撮影の「勝負」 ※年齢は応募時

撮影の背景 陸上の大会で頑張っている仲間の姿を撮りました。

### 第3回定例会概要

8月31日の開会日には、市長から「平成29年度流山市一般会計補正予算(第2号)」を含む合計25件の議案が提出され、提案理由の説明が行われました。また、そのほか3件の報告がありました。

市政に関する一般質問は、9月5日から8日までの4日間にわたり、22人の議員が登壇し行われました。(要旨3〜6面)

9月8日の一般質問終了後には、市長から「教育委員会委員の任命について」が追加提出され、提案理由の説明の後、採決が行われました。その後、各常任委員会は、9月11日から14日および29日の5日間、決算審査特別委員会は9月19日から21日および25日の4日間にわたり審査しました。

10月2日の最終日には、市長から「平成29年度流山市一般会計補正予算(第3号)」が追加提出され、提案理由説明に続き、総務委員会に付託され、審査されました。その後、各常任委員会の委員長報

#### クローズアップ

### 「流山市市民投票条例」可決!

今定例会で、「流山市市民投票条例」が可決されました。この条例は、平成21年に制定された「流山市自治基本条例」の第17条で「市長は、流山市が直面する将来に係る重要課題について、市民から市民投票の実施の請求があったときは、これを実施しなければならない。とあり、同条の第3項で「市民投票の請求及び実施については、別に条例で定めます。」とされており、今定例会で上程されたものです。議会全体としても平成28年度の予算審査特別

委員会にて議会全体の合意事項として、「市民投票条例策定においては議会との意見、調整が十分に実施できる策定スケジュールを早急に作成・提示されたい」と指摘要望を行ってまいりました。付託された総務委員会では、流山市自治基本条例が制定されてから、今回の上程までに8年間と時間がかかった理由やそれにより、この間に市民投票に値する議案があったのに使用できなかったのではないかと、また、制定後どのように市民に周知していくのかなどの質疑が行

### 議員研修会を開催します

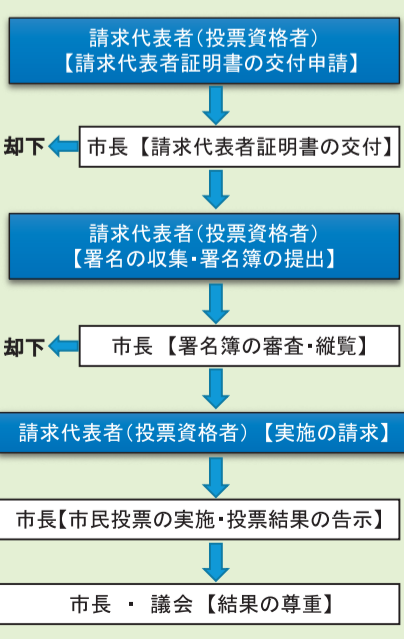
=どなたでもご参加できます=

市議会では、議員の政策形成能力の向上を図るため「議員研修会」を開催します。  
開催日：平成30年1月12日(金)  
場所：市役所第1庁舎4階議場

午前の部	時間：10時～12時 講師：日本ユニバーサルマナー協会理事 岸田 ひろ実 氏 テーマ：「バリアバリューから社会を変える」みんなが求めるユニバーサルマナー
午後の部	時間：14時～16時 講師：日本大学理工学部まちづくり工学科教授 流山市景観アドバイザー 岡田 智秀 氏 テーマ：「流山市の誇りと元気を育む景観まちづくり」

参加費：無料  
定員：午前の部・午後の部各先着20名  
【申し込み方法】 議会事務局へ電話で申し込みください。TEL 04-7150-6099(直通)

告、質疑、討論、採決が行われました。また、市長から3件の「人権擁護委員の推薦について」が追加提出され、提案理由の説明の後、採決が行われました。議員からは、合計9件の発議が提出され、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決が行われました。(要旨7・8面)



実際には、次の図のような手順で市を二分するような重要な課題について、投票有資格者の6分の1の署名により二者択一の住民投票を市民は申請することができるようになりました。市民参加が進む自治体、流山市としてさらに一歩前進です。